

令和4年3月10日 予算特別委員会 議事録  
9時57分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 寺岡 公章

副委員長 藤川 和弘

委員 賀屋 幸治、小中 真樹雄、小田上 尚典、西村 一啓、和田 芳弘、  
山崎 年一

副議長 網谷 芳孝

○欠席委員 なし

○賀屋議長 おはようございます。それでは、ただいまから大竹市議会委員会条例第9条第2項の規定により、予算特別委員会の委員長が互選されるまでの間、年長の委員が臨時委員長の職務を行うことになっておりますので、年長の委員を御紹介いたします。

和田委員であります。よろしくお願いいたします。

○和田臨時委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

これより直ちに日程に入ります。

お諮りいたします。

臨時委員長の職務は委員長の互選だけでございますが、この際、日程第1、委員長の互選について、及び日程第2、副委員長の互選についてを一括議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○和田臨時委員長 御異議なしと認め、本2件を一括して議題といたします。

互選の方法といたしましては、選考委員を出して決定する指名推選の方法と、投票による方法がございますが、これまでの慣例どおり、選考委員を出して指名推選によるということではよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○和田臨時委員長 御異議ないようでございますので、選考委員を出して指名推選ということにいたします。

選考委員は、臨時委員長において指名してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○和田臨時委員長 御異議ないようでございますので、委員長において、小田上委員、西村委員と山崎委員の3名を指名いたします。

それでは、選考委員において協議させていただきますので、暫時休憩いたします。

9時59分 休憩

10時01分 再開

○和田臨時委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

選考委員からの報告をお願いいたします。

小田上委員。

○小田上委員 慎重な審査をいたしまして、委員長に寺岡委員、副委員長に藤川委員を推薦いたします。

○和田臨時委員長 ただいまの御報告のとおり、寺岡委員を委員長に、藤川委員を副委員長に決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○和田臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長は寺岡委員、副委員長は藤川委員に決定しました。

以上で、臨時委員長の職務を終了いたします。

委員長と交代します。

○寺岡委員長 皆さんおはようございます。ただいま選考委員の皆さんにより御推挙いただき、また、委員の皆さんに御同意をいただきまして、私寺岡が委員長に、副委員長には藤川委員が選任されることとなりました。

皆様方の御協力をいただきながら、円滑な運営を務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

併せまして、ここ何年か予算特別委員会、また、同じ形式の審査である決算特別委員会など、形が少しずつ改善されてきております。この特別委員会内でも改善点、また、適正化されるものがあればですね、そういったものにも目を向けてまいりたいと思いますので、御指摘いただけたらと思います。どうぞ3日間よろしくお願ひします。

それでは、日程に入ります。日程第3、資料要求についてを議題といたします。

はじめに、審査に必要な参考資料につきましては、3月2日の提出期限までの委員の皆さんの資料要求に基づき、執行部に作成を依頼し、調製ができたものをサイドブックスへ掲載しております。

執行部から資料について何か補足説明はありますか。

総務部長。

○中村総務部長 補足説明は特にございませぬ。よろしくお願ひします。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

これをもって、予算特別委員会からの資料要求とすることに御異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 御異議ないようでございます。

要求された資料につきましては、昨日9日にはサイドブックスに掲載されており、また、事前に事務局からその案内のメールも送付されております。

委員の皆様は既に各自で事前に内容を御確認されているものと思います。

それでは、修正が必要であれば申し出ていただければと思いますがいかがでしょうか。

小田上委員。

○小田上委員 おはようございます。資料ありがとうございます。

細かいところで申し訳ないのですが、まず、議事録作成の資料9ページ、グラフのどこ

ろがですね、文字が潰れて見えないので、見えるようにしていただきたいというところ。あと、10ページのグラフですね、見えないので見えるようにしていただきたいというところ。

あと、非常に申し訳ないんですけども、できれば、斜めになっているのは避けていただきたいのと、文字検索ができるPDFになっているとうれしいなという。最後の2つは、うれしいなくらいなので。このグラフは見えるようにしてください。

以上です。

○寺岡委員長 そのあたり、修正いかがでしょうかね。

企画財政課長。

○三井企画財政課長 対応させていただきます。

○寺岡委員長 そのほか、修正いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 ないですね。

以上で、日程第3、資料要求についてを終了します。

続いて、日程第4、委員会の運営についてを議題といたします。

執行部におかれましては、資料の確認のために出席をされている方は、以上で退席をされても結構でございます。

それでは、予算特別委員会審査順序及び日程見込みを御覧ください。

予算審査の日程については、議会運営委員会による事前の協議のとおり、3月14日月曜日、15日火曜日、16日水曜日の3日間とし、17日木曜日を予備日としたいと思います。

以上の日程で、開催することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

具体的な審査の見込みについては、審査順序及び日程見込みを御覧ください。

この度の予算特別委員会は、1日目、14日月曜日が13時からとなりますので御留意をお願いいたします。

審査の状況によっては、随時変更になるかと考えております。円滑な委員会運営を行ってまいりたいと考えておりますので、委員の皆様のご協力よろしくお願いいたします。

また、説明員が本庁の外から来られる特定の款については、あらかじめ決定しておきたいと思っております。

第4款衛生費は、1日目、14日月曜日の最初13時から、第9款消防費については、2日目、15日火曜日の10時から、第10款教育費については、2日目、15日火曜日の13時からの審査としたいと考えております。

また、説明員の方が待機しなくて済むように、説明員交代のための休憩を、第3款民生費、第9款消防費、第6款商工費、第10款教育費、第1款議会費、また、後期高齢者医療特別会計、土地造成特別会計、それぞれ終了後に10分程度、取りたいと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、審査の様子を見ながら、50分ごとを目安に休憩を入れる予定ですので御了承ください。

また、各款ごとの審査は、説明員がそろうまで審査を待ちたいと思います。  
執行部におかれましては、別室で待機される必要はありませんので、特に申し添えておきます。

次に、2月24日の議会運営委員会において、協議・確認されましたが、予算特別委員会における発言の通告について、再確認させていただきます。

通告については、基本的には全会計について、昨日3月9日12時までに提出のお願いをしておりました。3月9日に全会計分の提出が難しかった場合は、審査初日14日月曜日の審査見込みのものは、9日の12時まででございました。

以降、15日火曜日審査の見込みのものについては、本日10日木曜日12時まで、16日水曜日審査見込みのものについては、11日金曜日12時まで、以上のように通告の提出期限を設けております。

委員の皆様におかれては御留意の上、書面による通告につきまして、改めて御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、通告書の提出に当たりましては、会議時間の短縮や説明員の待機人数の縮減など、円滑な会議運営のため、項目だけでなく、さきに事務局からメールで送付されている発言通告の様式を御活用いただいて、できるだけ具体的な内容の記載につきまして、御協力をお願いいたします。

以上でございますが、委員の皆様から何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 よろしいですかね。

それでは、そのように運営してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、委員から提出された発言通告のまとめの取り扱いでございますが、昨年の決算特別委員会では、委員の方々から要望があり、発言通告を款別、会計等別にまとめ一覧表にしてサイドブックに掲載するという運用がなされておりました。

委員及び委員長はこれを参照し、重複箇所の事前確認や会議進行の参考とするなど委員会運営の円滑化に活用されていたようです。

今回の予算特別委員会においても同様に発言通告のまとめを一覧表にし、サイドブックの予算特別委員会フォルダに掲載するようにしたいと考えております。

そのようにしたいのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 はい、ありがとうございます。

では、そのように取り扱いをしてまいりたいと思います。

委員の皆様には、委員会運営にあたってご活用くださいますようよろしくお願い申し上げます。

続いて、事務局から連絡事項があります。

議会事務局長。

○三上議会事務局長 予算特別委員会のユーチューブ中継の委員外議員及び執行部に対する限定公開の件につきまして、お知らせをさせていただきます。

現在、新型コロナウイルス感染症への対応について、議会運営委員会において申し合わせがされております。このことについては、2月24日に開催された議会運営委員会においても、改めて御確認いただいたところでございます。

このことを踏まえまして、この度の予算特別委員会につきましても、昨年10月の決算特別委員会と同様に、委員外議員及び執行部を対象としてユーチューブ中継の限定公開を行う予定でございます。

こちらを活用いただきますと、委員外議員は委員会室内に入ることなく、予算特別委員会の内容を傍聴することができます。また、執行部においては会議の審査状況や進捗状況を把握しやすくなります。

これにより、委員会室に入る説明員の人数をできるだけ少なくすることができますし、説明員の待機時間、交代時間を短縮化することができるものと考えております。

予算特別委員会委員だけではなく、委員外議員、また、執行部におかれましても、2月24日の議会運営委員会の資料、新型コロナウイルス感染症への対応についてを御確認ください。

2点目に、要求資料のデータの件でございます。

要求資料の訂正・修正等により差し替えが行われる場合はサイドブックのサーバー容量確保のため、基本的に差し替え前のデータにつきましては削除する予定でございます。既に差し替えの前のデータにメモやマーカーなどの書き込みをされている場合は、14日の予算審査までの間は、前のデータの削除を延期いたしますので速やかに申し出をいただけたらと思います。

以上でございます。

○寺岡委員長 予算特別委員会のユーチューブ中継の委員外議員及び執行部に対する限定公開の件、それから差し替え資料の取り扱いについて事務局からの連絡がございました。

ユーチューブにつきましては、委員の皆様方におかれましては限定公開ではございますが、中継はされているという状況でございます。御承知おきくださいますよう、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は終了しました。

次回の予算特別委員会は、3月14日月曜日13時から開会をいたします。

御参集のほどよろしくお願いいたします。

以上で、本日の予算特別委員会を閉会します。

10時14分 閉会